



2019年5月17日

各 位

会社名 京成電鉄株式会社
代表者名 取締役社長 小林 敏也
(コード番号 9009 東証第一部)
問合せ先
(役職) 総務人事部総務・法務課長
(氏名) 倉形 大祐
(TEL 047-712-7061)

当社株式等の大規模買付行為に関する 対応策（買収防衛策）の非継続（廃止）について

当社は、2019年6月27日開催予定の第176期定時株主総会の終結の時をもって、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本施策」といいます。）の有効期間が満了となることに伴い、本施策を継続せず廃止することを、本日開催の取締役会において決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する観点から、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定め、この基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取り組みとして、2008年6月27日開催の定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て本施策を導入いたしました。その後、内容に一部所要の変更を行いつつ、株主の皆様のご承認を得て、本施策を継続更新してまいりました。

当社は、本年6月の本施策の有効期間満了を控え、本施策の継続の是非について、機関投資家をはじめとする株主の皆様のご意見も参考に、慎重に検討を重ねてまいりました。その結果、本施策導入以降の当社を取り巻く環境が変化していることや本施策導入時と比べ、金融商品取引法による大規模買付行為に関する規制が浸透し、株主の皆様が適切な判断を行うために必要な情報や時間を確保するという本施策の目的が一定程度担保されていることなどから、本施策の必要性が相対的に低下したと判断し、本施策を継続せず廃止することといたしました。

なお、当社は本施策廃止後も、グループ経営理念のもと、長期経営計画「Evolution Plan（＝Eプラン、2010～2021年度）」の最終ステップとなる中期経営計画「E4プラン」（2019～2021年度）を着実に推進し、「グループ経営強化による収益拡大の確実な実現」、「安全かつ安心なサービスの提供」、「社会的要請に対応した経営推進体制の確

立」を基本方針として成長の実現を図り、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上につとめるとともに、当社株式の大規模買付行為を行いまは行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様が検討するための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

以 上